

(2)

小平市・東大和市・武蔵村山市・衛生組合では 3市共同資源化の事業化 を進めています。

私たちの暮らしのために

私たちの快適で便利な生活を維持していくため、日々排出されるごみ（いらなくなったもの）は滞ることなく処理しなければなりません。

家庭から排出されるごみや資源は、収集車で集められ、資源化施設やごみ処理施設、エコセメント化施設などによって、リサイクルや環境に返す処理が行われています。

このようなごみの資源化や処理のシステムは、常に健全な状態で維持することはもとより、将来にわたってより環境への影響の小さいシステムへとしていくことが求められています。

循環型社会のイメージ

私たちが目指そうとする循環型社会は、自然界から新たな資源を取り出すことを最小限にし、既に社会で使用されたものなどを再び資源として利用することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものも最小限とすること。自然の循環を尊重し、自然に負荷をかけない社会、すなわち、資源を有効に活用し、新たな資源の利用と廃棄されるものを最小限にする社会を基本としています。

そして、どうしても発生してしまう「ごみ」に関しては、適正な循環の利用と処理を行うため、一人ひとりの意識改革と基盤となる施設等の整備が必要となります。

循環型社会形成のためには、市民・事業者・行政の協働のもと「自然の循環と経済社会の循環との調和」、「市民の暮らしに対する意識と行動の変化」、「NPOや企業などの活動の活発化」などが重要なテーマとされています。

武蔵村山資源リサイクルセンター（民間）



缶・びん・ペットボトル・その他プラスチックなどの処理、蛍光灯・乾電池の保管・選別など

東大和市暫定リサイクル施設（公設）



缶・びん・ペットボトル・剪定枝などの処理、蛍光灯・乾電池の保管・選別など
※その他プラスチックは民間委託

小平・村山・大和衛生組合



可燃ごみ・
不燃ごみ・
粗大ごみの
処理

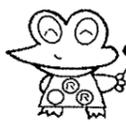
3市共同資源化事業とは、

私たちの暮らしている3市では、ごみの減量や資源化は各々の市で行い、ごみの中間処理は衛生組合の施設（3市共同）で行っています。また、ごみを焼却した後の灰（焼却残さ）の資源化や資源とならないもの（不燃物）の埋め立ては「東京たま広域資源循環組合（多摩地域の25市1町共同）」が行っています。

これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市（3市）では、ごみを減らすために様々な事業を進めてきました。しかし、現状のごみ量は、横ばいの状況にあり、将来的にごみを減らすためには、これまで行ってきたそれぞれの市の取組に加えて、3市と衛生組合が協力して、効率的、効果的にごみ減量を進めていく必要があります。

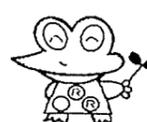
3市共同資源化事業とは、持続可能な循環型社会を将来像に、一層のごみ減量と資源化を目指して4団体が協力して進めている事業です。

小平市清掃事務所



牛乳パック・
白色トレイ・
蛍光灯・乾電池の
保管・選別など

小平市リサイクルセンター（公設）



缶・びん・
ペットボトル・
その他プラスチック
などの処理

—これまでの取組—

- 平成15年度 3市が共同で資源化事業を行うことの可能性についての検討
- 平成16年度 資源として共同処理する対象品目及び必要となる施設整備について検討
- 平成17年度 3市が共同で行う資源化事業の範囲の検討
- 平成18年度 「3市共同資源化等に関する調査報告書」の作成
- 平成19年度 衛生組合理事者（3市市長）が事業推進について確認
- 平成20年度 「3市共同資源化推進市民懇談会」の設置
- 平成22年度 「3市共同資源化事業の推進について（報告）」の取りまとめ